

広報

アクティブ

Active新宮

2025. June

6

No.660



不法投棄 しない！させない！見逃さない！

1972年にスウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、6月5日は「環境の日」と定められています。日本では6月を環境月間とし、限りある資源や環境保全に対して関心と理解を深めるための普及啓発活動を行っています。

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

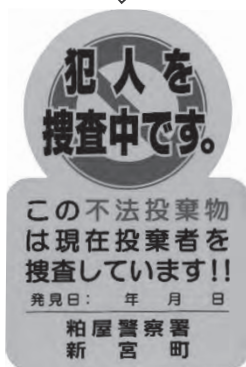
不法投棄をなくそう

家庭生活・事業活動で出る家庭ごみや事業所ごみは、自己責任で決められた時間や場所に分別して出すよう、ルールを守って処理する義務があります。

しかし、これらのルールを無視して、山林や河川、空地や道路などに捨てる「不法投棄」が後を絶ちません。不法投棄は、町の景観を悪くするだけではなく、廃棄物から出る悪臭や有害物質で自然環境や私たちの健康、食物、生物の生態系にも悪影響を及ぼします。

【警告ステッカー】

このステッカーが貼ってある不法投棄に心当たりがある人は、役場環境課にご連絡ください。



▲約1メートルの流し台



▲建築塗料が入った18リットル缶(1斗缶)

不法投棄は犯罪行為です

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。違反すると、法律によって処罰を受けることになります。「5年以下の懲役もしくは1,000万円(法人は3億円)以下の罰金またはその両方」が科せられます。

空き缶やたばこの吸い殻のポイ捨て、犬のフンの放置なども不法投棄となり、処罰の対象となります。

〈不法投棄を見つけた場合は〉

公園または道路で不法投棄が行われている現場や、不法投棄物を見つけた場合は、役場環境課または柏屋警察署(☎939-0110)へ通報してください。町公式LINEでも簡単に通報することができます。電話で通報をする時は以下のことをお知らせください。

- ◆不法投棄の場所と発見日時
- ◆不法投棄物の種類と量
- ◆(分かる場合は)投棄者の特徴と人数
- ◆(分かる場合は)投棄車両の車種・ナンバー・色

不法投棄を未然に防ごう！

不法投棄は道路などの公共用地以外に、空地や山林などの私有地へ投棄されることがあります。「柵がない」「雑草が伸びている」など管理されていない場所に投棄される傾向があります。また、一度ごみが捨てられると、繰り返し同じ場所に投棄されるようになります。

私有地に捨てられた不法投棄物は、町では回収ができません。
土地の所有者（管理者）の責任で対応する必要があります。

不法投棄を未然に防ぐために

有効的な手段のひとつとして、地域に住むみなさんが監視の目を光らせることです。また、土地を所有・管理する人は、ごみを持ち込まれないように、土地の適正管理とごみを投棄されない環境づくりが大切です。

効果的な手段（例）

- ◆ 雑草などはこまめに刈る
- ◆ フェンスやロープなどで囲って侵入を防ぐ
- ◆ 不法投棄防止の看板を立てる



LINE で不法投棄の通報ができます！

公園または道路で不法投棄物を見つけた場合、町公式LINEから24時間通報することができます。不法投棄の通報以外にも、公園の遊具などの損傷報告もできます。ぜひご利用ください。

※私有地に捨てられた不法投棄物は、町では回収ができません。

※通報は情報提供を目的としており、必ずしも対処を確約するものではありません。

※緊急の場合は、電話で通報してください。



▲友だち追加はこちら

STEP 1
「損傷報告・通報」をタップ

STEP 2
「損傷報告」をタップ

STEP 3
「LINEでこのまま通報」をタップ

STEP 4
「不法投棄の通報」をタップ

【LINEに関する問い合わせ先】 役場地域協働課 ☎963-1734（直）

令和7年度 新入生・新入園児の様子

今年度、新たな希望に胸をふくらませ、町立小学校、中学校、幼稚園にたくさんの児童生徒が入学（園）しました。

各学校・園の新入生・新入園児の様子を紹介します。

新宮小学校



新しい先生、新しい友達との出会い
背すじがピンとよい姿勢

立花小学校



入学当日、6年生が教室で絵本を
読んで、緊張をほぐします

新宮北小学校



やさしい6年生のお兄さん、お姉さん
が絵本の読み聞かせをしてくれます♪
楽しみだな！

新宮東小学校



引き出しを使って、整理整頓！
新しいノート、筆箱…これから
大事に使っていきます

新宮東中学校



これから始まる中学校生活に
ワクワクしています！

新宮中学校



友達と高めあい、協力し充実した
学校生活を送ることを誓いました

新宮幼稚園



腕人形のみみちゃんと一緒に
朝のお集まり

新宮中学校相島分校



新入生を迎え全校12人での
新年度がスタートです

みんな仲良く、
楽しく学びましょう！



▲学校教育課 堀川指導主事

立花幼稚園



お兄さんお姉さんたちと一緒に、
たくさん遊んでいます！



春色スマイル、相島に咲く！

4月19日、毎年恒例の「相島！春フェスタ」が開催されました。相島の活性化を目的に「相島ドリームワークス」を中心とした島民が主体となって作り上げるイベントです。

メインステージでは福岡大学和太鼓部「鼓舞猿」の演奏や、相島の子どもたちの合唱などが行われ、大盛り上がり。

相島の漁師がいけすから新鮮な魚を販売する「漁師のいけま売り」や海鮮焼きには長蛇の列ができていました。

相島の中学生在ガイドとなつて行われた「相島！島めぐりツアー」では、島内の史跡や絶景ポイントを、クイズを織り交ぜながらめぐり、新たな魅力を見つけたツアーになりました。

雲ひとつない晴天にも恵まれ、島民の活気あふれる盛りだくさんの一日になりました。



▲生きた魚に触れる
タッチフィーリングも！



▲和太鼓の迫力ある演奏に引きつけられました



▲積石塚には現在何個の石塚があるでしょう？

町と地域をつなぐ



▲退任された令和6年度区長のみなさん

4月18日、町福祉センターで令和6年度で退任された14人の行政区長の退任式を開催しました。

行政区長の業務は、町からの文書を回覧したり、行政区の意見を取りまとめて町に報告したりといった町と地域の懸け橋です。

退任行政区長を代表して、夜臼1区の区長を7年間務められた森秀和さんは「行政区長になって初めて知ったことも多くあった。大変なこともあったけど、住んでいる町で横のつながりができたのは貴重で嬉しい」と挨拶されました。

令和7年度の行政区長は、令和6年度から継続する10人の行政区長に加え、新たに14人のみなさんが務められます。

立花山に登山シーズンが到来！

4月13日、立花山観光協会主催の立花山山開きが開催され、六所神社で登山者の安全が祈願されました。登山道入り口では、地元農家が作った農産物の販売なども行われました。

また、当日は町おもてなし協会主催の「海拔0メートルからの立花山367メートル突破登山」も開催され、参加者は新宮海水浴場から立花山山頂までの約10キロのコースを歩きました。

天候にも恵まれ、参加者や登山者は快晴のもと、新緑が眩しい立花山を楽しみました。



▲心地よい木漏れ日の中での登山は最高です

6年ぶりの開催！みんなで町をきれいに



▲青空の下、みんなで力を合わせてごみ拾い！



▲木漏れ日が差し込む中、たくさんの人がごみを拾いました

4月29日、「新宮町クリーン作戦～ラブアース・クリーンアップ2025～」を開催しました。クリーン作戦は平成3年から始まり、今回は新宮町合併70周年記念事業の冠がついた節目の年でもあります。各行政区内や新宮海岸・楯の松原の清掃が行われ、49の事業所・団体を含む、約1,500人に参加いただきました。

当日は天候にも恵まれ、新宮海岸では家族や友達などのグループで賑やかにごみを拾う姿も見られました。参加者からは「海岸がきれいになると、私の心もきれいになったような気がする」との声も聞かれました。

6年ぶりの開催ということもあり、例年よりもごみの量が多かったですが、ご参加いただいたみなさんのおかげで、各清掃場所が見違えるほどきれいになりました。

寄贈を受けました

町文化協会所属の新宮町囲碁同好会さまから、囲碁盤6セットをいただきました。心からお礼申し上げます。ふれあい交流館に設置し、来館者の交流に使用させていただきます。





通信

新宮町こども家庭センター

子どもの目を守ろう！

■問い合わせ先

町こども家庭センター「はぐうる」
(シーオーレ新宮内)

☎963-2995(直)

子どもの近視の増加と 低年齢化

近年、子どもの近視の増加や低年齢化が進み、6歳未満でも近視になることがあります。原因のひとつとして、環境による影響が考えられています。近視は眼鏡などを使用すれば見えるようになるので、普段の生活にはあまり支障がないかもしれませんが。しかし、近視が将来の目の病気のリスクを高めることがわかってきており、例えば緑内障や網膜剥離になると、手術が必要になったり、進行すると失明したりする場合もあります。近視の予防は、視力低下を防ぐだけでなく、将来的な目の病気の予防にも大切です。ぜひ、乳幼児期から目の健康を守る習慣を身につけましょう。

子どもの目の健康を 守るポイント

- ・明るい部屋で過ごす
- ・正しい姿勢や距離でものを見る
- ・外遊びをする



この3つは近視の進行予防に効果的です。特に1日に2時間程度、くもりの日でも太陽の光を浴びると、近視抑制効果があります。最近では熱中症や紫外線への配慮も必要です。夏は建物の影など日陰で過ごしましょう。1日2時間は難しくても

も、お散歩なども含めて、外で過ごす時間を増やせるといいですね。
また、最近は乳幼児期のお子さんでも、スマホやタブレットを使うことが増えていきます。小さな平面の画面を見る時間が長かったり、単一の刺激を与え続けることは、視力の発達を妨げることにもなります。なるべく使用を控えましょう。

スマホやタブレットなどを 使用するときのポイント

- ・30ルール「30分見たら、30秒目を休めて遠くを見て、30秒まばたき」を取り入れる
- ・正面から見る
- ・目は画面から30cm以上はなす
- ・ベビーカーや車などの振動している場面での使用を避ける
- ・スマホなどのデバイスを視聴する総時間は1日2時間以内を目安にする

子どものよりよい視力のためには、乳幼児期から目の健康を考えた生活を送ること、また健診などで目や視力の異常(弱視など)を早期に発見することがとても大切です。

町では3歳児健診で、絵指標を使った視力検査と、令和4年10月からはSVS(スポットビジョンスクリーナー)を使用した屈折検査を実施しています。視力が0.3程度あれば、生活に不自由ないため周囲が全く気付かず、健診で初めて指摘される場合がほとんどです。健診で目の異常が指摘された場合は、すみやかに医療機関を受診するようにしましょう。成長の中で、目や視力について心配なことがあればご相談ください。

出典：文部科学省「目を守るためにはどうしたらいいの？」

毎月第2・4土曜しんぐうマルシェを開催します

◆しんぐうマルシェ店舗紹介 VOL.27



今回紹介する店舗は『Joy Deco!』さんです。

「キラキラのデコレーション雑貨の販売やワークショップを出店しています！ワークショップでは、アクリルキーホルダーやトレカケースのほかたくさん準備しています」

自慢の一品 『イニシャルオブジェ』

こだわりポイント

『お好きなデコレーションが作れるようたくさんの材料を用意しています』

日時 6月14日(土)・28日(土) 午前9時30分～午後2時

場所 そぴあしんぐう(芝生広場)

必要なもの 持ち帰り用の袋

※雨天中止になる場合があります。詳しくは公式ホームページ『新宮 navi』

または公式SNS『しんぐうよかとこ探検隊』をご確認ください。

※LINE公式アカウントでしんぐうマルシェ最新情報を発信していますので、登録おねがいします。



▲しんぐうマルシェ
公式LINE



▲新宮navi
ホームページ

問い合わせ先 (一社)新宮町おもてなし協会 ☎981-3470

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182 (開設時のみ)

エスカレーターでの
事故に注意！

事例

スーパーで下りエスカレーターに乗っている際に、前方の人が転倒し、エスカレーターが緊急停止した。その際に、後方にいた人が、後ろに倒れて頭を強打した。

【相談窓口】

○消費者ホットライン「188 (いやや!)」番

※188は最寄りの消費生活センターなどをご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

アドバイス

- ①エスカレーターでの転倒は、死亡や重篤な事故に至るケースもあり、注意が必要です。
- ②高齢になるにつれて、足元の動きに想定外の変化があったとき、とっさに対応しにくくなるので気をつけましょう。
- ③エスカレーターは、非常停止スイッチが押されたときや、衣服が挟まったときなど、さまざまな原因で緊急停止することがあります。エスカレーターに乗っている際は、歩いたりせず、しっかり手すりにつかまりましょう。
- ④両手に荷物を持ったり、買い物カートやシルバーカーを押しているときなどは、エレベーターを利用しましょう。
- ⑤傘の先や杖などがステップの溝に挟まって抜けなくなる場合もあるので注意しましょう。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238 (直)



▲図書館ホームページ

○…コロちゃんのおはなし会
時間 午前11時～
対象 3歳以上

■…【休館日】 毎週月曜日
6月25日(水) 資料整理日

☆…図書館で託児サービス
時間 午前10時～正午
場所 シーオーレ新宮

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

図書館だより

■問い合わせ先 町立図書館
☎962-5500(直)
開館時間 午前10時～午後6時

【特設コーナー】
元気な地域社会を作るために
～男女共同参画週間～

おすすめ新着本

アジサイは、きれいに咲かせるためのポイントをおさえれば、毎年美しい花を咲かせることができます。育てたい品種が見つかるアジサイ図鑑、切り花を美しく長持ちさせる方法や、アジサイの名所おすすめスポットも収録。色とりどりのアジサイの写真を眺めるだけでも楽しめる一冊です。



『アジサイの育て方』
『毎年きれいに咲かせる』
川原田 邦彦／著
家の光協会



『頭がよくなる！子ども麻雀』
東島 威史／著、
池谷 雄一／監修
世界文化社

麻雀は脳を活性化させ、心身の成長に役立つ頭脳スポーツで、遊びながらIQも上がるそうです。ルールや勝つ戦略などを子どもにもわかりやすく解説します。点数計算早見表なども収録。著者の東島威史氏は、脳神経外科医・医学博士です。

読書ボランティア入門講座

幼稚園や学校、図書館などで読みかきをしている人や、これから始めたい人、絵本と子どもに興味がある人などを対象に講座を開催します。みんなで楽しく学び合いましょう。

日時 6月17日(火) 午前10時～正午
場所 シーオーレ新宮 3階視聴覚室

内容 シーオーレ新宮3階視聴覚室
子どもの発達段階に合わせた絵本の選書、読みかきなどの基本スキルなど

講師 八尋理恵さん(太宰府おはなし会代表)
定員 30人(先着順) ※託児はありません。
必要なもの 筆記用具

申込開始日時 5月29日(木) 午前10時
申込方法 インターネット・図書館カウンター・電話

文化の風

■問い合わせ先

新宮町文化協会(そぴあしんぐう内)

木曜日・第2土曜日の午前9時～午後1時(祝日を除く)

☎080-2713-8100(直) メールアドレス bunkakyoukai@air.ocn.ne.jp

文化協会だより

◎新宮町DREAM吹奏楽団第4回定期演奏会

3月16日、そぴあしんぐうで演奏会を開催しました。新宮中学校吹奏楽部・新宮東中学校吹奏楽部をゲストに迎え、「映画音楽」をテーマとした曲を演奏しました。一度は聞いたことのある曲ばかりで音楽を身近に感じる事ができました。中学生の一生懸命な演奏姿も伝わり、とても素敵な演奏会になりました。



◎リトルプリンセス発表会

3月30日、そぴあしんぐう大ホールで発表会を開催しました。園児から高校生まで、アイドル気分楽しく踊ることができました。



◎ハナ韓ハングル体験講座

3月11日、18日、25日そぴあしんぐうでハナ韓ハングル体験講座を開催しました。体験講座には2人が参加し、発音のチェックや文法や韓国語の組み立て方などを学び、少人数でアットホームな雰囲気の中で学びました。



◎そぴあしんぐう作品展示

洋画サークル 5月28日(水)
日本習字妙香教室 5月29日(木)～6月11日(水)

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

【問い合わせ先】

役場人権推進室（総務課内）

☎963-1730（直）

人権擁護委員をご存じですか

～6月1日は人権擁護委員の日～

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権に関する啓発活動のほか、みなさんからの人権相談に応じるなどの活動をおこなっています。

人権擁護委員制度は、さまざまな分野の人たちが地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

町では、現在5人の人権擁護委員が活動されています。

人権擁護委員で組織する全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民のみなさんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

法務省のホームページでは人権擁護委員の仕事について詳しく知ることができます！



人権イメージキャラクター
人KENおもしろ書人KENあゆみちゃん

ホームページは
こちら▶



心配ごと・福祉なんでも相談



全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します

みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 6月10日（火）午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、いじめや差別などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

※高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談は町社会福祉協議会で随時受け付けています。

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730（直）

町社会福祉協議会 ☎963-0921（直）

「夏休み子ども講座」受講生募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111（直）

夏休みは講座に参加して、楽しく学びましょう。

講座名	日時	対象	定員
工作教室Ⅰ （低学年）	7月22日（火） 午前10時～正午	町内の小学生 （1～3年生）	20人
工作教室Ⅱ （高学年）	7月24日（木） 午前10時～正午	町内の小学生 （4～6年生）	20人
運動教室 （低学年）	8月1日（金） 午前10時～ 11時30分	町内の小学生 （1～3年生）	20人
音楽教室 （高学年）	8月5日（火） 午前10時～正午	町内の小学生 （4～6年生）	10人
アート教室 （高学年）	8月21日（木） 午前10時～正午	町内の小学生 （4～6年生）	20人
理科実験教室	8月7日（木） 午前10時～ 11時30分	町内の小学生	24人
親子de お菓子教室	7月29日（火） 午前10時～ 午後0時30分	町内の小学生 とその保護者	12組
親子de パン教室	8月7日（木） 午前9時30分～ 午後1時	町内の小学生 とその保護者	12組
親子de 工作教室	8月9日（土） 午前10時～ 11時30分	町内の小学生 とその保護者	20組

【受講料】 無料

※材料費等は実費負担となります。金額は内容により異なります。

【申込方法】 インターネット

【申込締切日】 6月30日（月）

※定員を超えた場合は抽選となり、抽選結果を通知します。

※各講座の詳細は、6月上旬までに学校をとおしてチラシを配布、また町ホームページや町公式LINEでお知らせします。



現代的課題対策講座 （スマートフォン講座）参加者募集



問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111（直）

スマートフォンを持っても操作方法がよくわからずお困りの人向けに、スマートフォン講座を開催します。ぜひ参加してみませんか。

【日時】 6月19日（木）、26日（木）

午前10時～正午

※2回連続講座です。

【場所】 そびあしんぐう

【対象】 町内在住の18歳以上の人

【定員】 15人（先着順）

【参加費】 無料

【内容】 初心者向けコース

（基本操作、スマートフォンでできることなど）

【申込開始日】 5月28日（水）

【申込方法】 窓口または電話

【申込先】 そびあしんぐう社会教育課



日曜日にマイナンバーカードの 臨時窓口を開設します



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制（人数制限あり）となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 6月1日（日）

午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課



【お詫びと訂正】

アクティブ新宮5月号に折り込みをした「文化協会サークル一覧表」の名前に誤りがあったため、お詫びして訂正します。

〈華道家元池坊いけばな〉

誤：渡辺迫櫻 正：渡辺伯櫻

子育て相談

●ハロー！ベビークラス●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしませんか。妊娠中や産後の過ごし方、赤ちゃんとの関わり方などを一緒に学びましょう。

日時 6月15日(日) 午前10時～正午

対象 町内在住でパパ・ママとなる人

※1人参加もできます・子連れ可

内容 ○助産師による講話(妊娠中・産後の過ごし方、パパの関わり方など)

○赤ちゃんお風呂入れ体験、パパ妊婦体験、抱っこ体験

定員 12組程度(先着順)

必要なもの 母子健康手帳、筆記用具

●プレママパパ&先輩ママパパの交流会●

赤ちゃんに会えるワクワクと不安の妊娠中、赤ちゃんのお世話に忙しい産後。みんなで体験したり、情報交換したりしながらゆっくり過ごしましょう。

日時 7月13日(日) 午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦とその家族(産前) 1歳までのおやこ(産後)

定員 (産前)5組 (産後)5組 (先着順)

必要なもの 母子健康手帳、バスタオル(産後の方のみ)

●ママにこここクラブ●

日ごろの忙しさやストレスから少し距離を置いて癒やされたい、そんなママのための教室です。

日時 6月24日(火) 午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

内容 コラージュ制作、リラクゼーション

定員 5組(先着順) **託児** 無料(要予約)

～毎月開催中～

- ・ほのぼの Room(産前・産後サポート事業)
- ・離乳食教室
- ・ぽかぽか Room(育児相談)
- ・こここにここ相談室

※広報6月号行事予定表、町ホームページ、『ぐーまっち!』にてご確認ください。

ご予約はこちら

新宮町こどもみらい
サポートアプリ
『ぐーまっち!』



▲ App Store



▲ Google Play

各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち!

問い合わせ先

町こども家庭センター「はぐうる」

☎963-2995(直)



子宮頸がん検診・乳がん検診の 無料クーポン券を交付します



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

がん検診の普及を目的として、子宮頸がん、乳がんの各がん検診が無料で受けられるクーポン券を6月下旬に対象者に郵送します。

詳しい内容や使い方なども同封しますので、ご確認ください。クーポン券は、町の集団健診(シーオーレ新宮)もしくは県内の実施医療機関で使用できます。

【対象】

○子宮頸がん

令和7年4月20日時点で新宮町に住所を有する20歳(平成16年4月2日～平成17年4月1日生)の人

○乳がん

令和7年4月20日時点で新宮町に住所を有する40歳(昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生)の人

※対象年齢の人で4月21日以降に新宮町に転入した人は、転入前の市町村からクーポン券が発行されます。新宮町での使用方法をお知らせしますので、医療機関を受診する前に問い合わせください。

【クーポン券の有効期限】

7月1日(火)～令和8年1月31日(土)

町ホームページに バナー広告を掲載しませんか



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

町ホームページに掲載するバナー広告を随時募集しています。町ホームページは、新宮町を検索する幅広い人が閲覧します。バナー広告に関する要綱・基準・要領など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

【規格】

縦50ピクセル、横150ピクセル、10KB以内、GIF(アニメーションおよび透過GIFは不可)、JPEGまたはPNG形式

【掲載位置】 トップページ你最下段

【掲載料金】 1枠あたり月額5,000円(税抜)

【申込先】 役場地域協働課

町立小学校の通級指導教室・特別支援学級の見学会のお知らせ



問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739（直）

令和8年度に町立小学校へ入学する子どもの保護者で、教育支援を検討している人を対象に、通級指導教室および特別支援学級の見学会を開催します。見学には事前申し込みが必要です。

学校名	日程	時間	見学先
立花小学校	6月19日（木）	午前9時35分～10時20分	特別支援学級
		午前10時35分～11時20分	通級指導教室
新宮小学校	6月5日（木）	午前9時15分～10時	特別支援学級
		午前10時5分～10時50分	通級指導教室
	6月17日（火）	午前9時15分～10時	特別支援学級
		午前10時5分～10時50分	通級指導教室
新宮東小学校	6月12日（木）	午前8時50分～9時35分	通級指導教室
		午前9時40分～10時25分	特別支援学級
	6月18日（水）	午前10時45分～11時30分	特別支援学級
		午前11時35分～午後0時20分	通級指導教室
新宮北小学校	6月3日（火）	午前10時40分～11時25分	特別支援学級
		午前11時30分～午後0時15分	通級指導教室
	6月11日（水）	午前8時35分～9時15分	特別支援学級
		午前9時20分～10時	通級指導教室

【申込方法】 窓口または電話

【申込期限】 学校見学日の1週間前まで

【申込先】 役場学校教育課



新宮町合併70周年記念事業「第60回新宮町消防団消防操法大会」



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734（直）

町の安全・安心のために活動している消防団が、火災消火を想定した基本操作の訓練技術を競います。

令和4年、6年の全国消防操法大会で2連覇した新宮町消防団の高い操法技術をぜひご覧ください。当日は、防災啓発ブースや消防体験コーナー、キッチンカーの出店を予定しています。

【日時】 6月22日（日）午前8時30分～

【場所】 新宮ふれあいの丘公園駐車場



令和7年度児童手当についてのお知らせ



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

【現況届の提出】

次のいずれかに該当する人は、6月1日時点の受給者の状況を確認するため、現況届の提出が必要です。

- ・配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している人
- ・支給要件児童の戸籍がない人
- ・離婚協議中で配偶者と別居している人
- ・その他、町から提出の案内があった人

【変更届が必要な手続き】

以下のいずれかに該当するときは、町に届出が必要です。

- ・児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ・離婚、再婚のとき
- ・受給者が亡くなったとき
- ・受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
- ・国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けたとき

胃内視鏡（胃カメラ）検診のお知らせ

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（健康づくり担当） ☎962-5151（直）



胃内視鏡（胃カメラ）検診を実施します。受診には、受診券が必要です。対象者のうち希望する人は事前に受診券の申請をしてください。

胃内視鏡検診と、集団健診の胃がん検診（バリウム検査）を重複して受診することはできません。

【対象】 新宮町に住所を有し、令和8年3月31日時点で50歳以上の偶数年齢の人

【実施期間】 6月2日（月）～12月31日（水）

【町内の実施医療機関（50音順）】

医療機関	電話番号
川崎内科医院	962-1931
竹村医院	962-0846
原外科医院	962-0704
ひぐち内科クリニック	963-2800
やまだ消化器科内科クリニック	941-2225

※その他糟屋地区の実施医療機関でも受診できます。町ホームページにてご確認ください。

【自己負担金】 検査費用3,000円
（直接医療機関にお支払いください）

【申請方法】 申込フォームまたは窓口または郵送

○申込フォーム

申請後、2週間程度で
受診券を郵送します。



○窓口 本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）を町福祉センターに持参

○郵送 申請書を町ホームページからダウンロードし、記入のうえ町福祉センターに郵送
〒811-0119 新宮町緑ヶ浜4丁目3番1号
新宮町福祉センター健康福祉課

※申請受理後、受診券を発行します。実施期間中の各医療機関が指定する実施日に受診できるように、直接医療機関に予約をしてください。

※お盆・年末などの各医療機関の休診日は事前に確認ください。

※12月は受診希望者が集中し予約できない可能性がありますので、早めの予約をおすすめします。

町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎963-0134（直）



0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

6月のイベント

※○印のイベントは、要予約です。
町内の親子は、6月3日（火）から予約できます。
町外の親子は、6月4日（水）から予約できます。
その他は直接お越しください。

内 容	日 時
赤ちゃんおはなし会	6日（金）午前11時～11時20分
誕生会	10日（火）午前10時～10時20分
1歳児クラブ	13日（金）午前10時～11時
0歳児クラブ	17日（火）午前10時～11時
2.3歳児の日	20日（金）午前9時30分～11時30分
○野菜を食べよう講座	26日（木）午前10時～11時30分
○ベビーマッサージ	27日（金）午前10時～11時

日時

毎週火曜日～土曜日（祝休日休み）
午前9時30分～午後3時30分

場所 町福祉センター本館3階

出張ひろば

かんがるーひろばとはまた違うおもちゃで遊べます。
午前9時30分～午後2時30分

ふれあい交流館

第1. 2. 3. 5月曜日

シーオーレ新宮

第4月曜日

NEW!

町立幼稚園で満3歳児保育が はじまりました



問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)
新宮幼稚園 ☎962-1275
立花幼稚園 ☎962-0808

令和7年度満3歳児保育の募集を行っています。
3歳の誕生日から登園できます。

今年度から週2回の給食が始まり、立花幼稚園では就労などによって必要な場合に、通常の保育時間以外にも預かり保育の利用ができます。

【募集対象】

町内在住で、令和7年4月2日以降に3歳の誕生日を迎える幼児

【保育料】 無料

※諸費などは保護者の実費負担となります。

【保育内容】

○保育時間 月曜日～金曜日の午前9時30分～午後2時30分

※慣らし保育期間があります。

○登降園 保護者の送迎が必要です。

[登園] 午前8時40分～9時30分

[降園] 午後2時30分～3時

【申込方法】

各幼稚園で直接申し込み

【申込先】 新宮幼稚園、立花幼稚園

※入園申込書は幼稚園と役場学校教育課にて配布しています。

※入園前に面接・採寸・入園説明などを行います。



▲新宮幼稚園の様子



▲立花幼稚園の様子

第12回特別弔慰金のお知らせ



問い合わせ先 役場健康福祉課(社会福祉担当)
☎962-0239(直)

【支給対象となる人】

令和7年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者の妻や父母など)がいない場合に、以下の順番で順位が先になる遺族一人に支給されます。

○戦没者などの死亡当時の遺族で

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

2. 戦没者などの子

3. 戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限ります。

【支給内容】

○国債名称 第12回特別弔慰金国庫債券「い号」

○額面 275,000円(5年償還)

【請求窓口】 役場健康福祉課

国民健康保険税納税通知書送付の お知らせ

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

令和7年度の国民健康保険税納税通知書を6月中旬に発送します。国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となります。世帯主宛に通知しますので必ず確認してください。

国民健康保険税の納付は口座振替や地方税お支払いサイト、スマホ決済が便利です。ぜひご活用ください。

【地方税お支払いサイト・スマホ決済の注意点】

○決済手数料が別途かかる場合があります。

○領収証書は発行されません。

○納付手続き後の取り消しはできません。



不登校・ひきこもりでお悩みの人へ

学校への行きしぶり、不登校やひきこもりに悩む本人や家族、関心のある人を対象に下記の取り組みを行っています。

○ほっこりおはなし会 (予約不要)

同じ立場だからこそ話せる悩みや思いを語り合ってみませんか。町内2か所で行っています。

- ①日時 毎月第2木曜日 午前10時～正午
場所 ギャラリーココロハウス(湊211-2)
参加費 無料
- ②日時 毎月第4水曜日 午後1時～3時
場所 町福祉センター3階
参加費 無料

○ほっこり相談室 (要予約)

心理カウンセラーの大森幸子さんとのプチ相談会です。「大きなお悩み・ちょっとしたこと・日々抱えている不安や疑問」どんなことでもOKです。

内容 対面、LINEの通話やチャットによる個別相談(1時間程度)

費用 無料(初回相談に限ります)

運転ボランティア募集中!

車いすのまま乗れるリフトカーを運転し、目的地まで送迎をするボランティア活動です。月1回～2回程度、車の運転と乗り降りのお手伝い、目的地のドアまで送り届けることが主な活動内容です。

普通車免許で運転できますので、車の運転が好きな人・空いた時間でボランティア活動をしたい人は、ぜひ応募してみませんか。

詳しくは、問い合わせください。



▲ホームページはこちら

※その他の情報はホームページに掲載しています。

各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

不登校・ひきこもりサポート事業 ～6月のスケジュール～



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995(直)

【対象】

学校への行きしぶりや不登校、ひきこもり状態にある20歳未満の人およびその家族

【相談事業】

不登校やひきこもりへの支援経験がある心理専門職が相談に応じます。完全予約制で、本事業はNPO法人福岡不登校・ひきこもり支援研究会「ポルタ」へ委託しています。

〈日時〉 月5回(主に火曜日・土曜日)
午前10時～午後3時

〈場所〉 シーオーレ新宮

【予約方法】

①電話 ☎080-4743-2956
午前9時～午後6時(随時受付)

※電話に出られない場合は、折り返し連絡します。

②メール shingu@fukuokaporta.org

【家族支援事業「家族の会」】

不登校やひきこもりの家族が集まり、学習や情報交換など安心して自由に交流できる場です。予約不要です。

〈日時〉 6月14日(土) 午後1時30分～3時

〈場所〉 シーオーレ新宮

【講演会】

不登校やひきこもりに関する理解を深める機会として講演会を開催します。

〈日時〉 6月21日(土) 午後1時30分～3時

※午後1時～受付

〈場所〉 シーオーレ新宮

〈テーマ〉 「不登校・ひきこもりの理解と関わり方」

〈講師〉 NPO法人福岡不登校・ひきこもり支援研究会 代表理事 稲田尚史氏

〈申込期限〉 6月16日(月)

〈申込方法〉 インターネット



▲申込フォーム

空き家の管理は所有者の責任です

問い合わせ先 ○空き家の管理に関すること
役場地域協働課 ☎963-1734（直）
○空き家の利活用に関すること
役場政策経営課 ☎962-0230（直）

空き家は個人の財産です。所有者や管理者に適切な管理が求められます。

【空き家を放置すると】

・倒壊

家屋の倒壊や、台風などで屋根や瓦、外壁が飛散し、周囲に被害を与えるおそれがあります。また、他人に損害を与えた場合は、損害賠償を問われることがあります。

・不審火

不審火などによる火災のおそれがあります。

・不法投棄

ごみの放置や不法投棄などにより、悪臭や害虫が発生し、衛生上の問題が生じます。

・近隣トラブル

庭木の枝が道路や隣地にはみ出し、周囲の迷惑になるおそれがあります。

【ご活用ください】

空き家の管理にお困りの人は「イエカツ（県空き家活用サポートセンター）」へ！

所有する「空き家」の活用や処分、将来空き家にしたための相続対策などを相談できます。詳細はホームページを確認ください。

問い合わせ先 イエカツ（県空き家活用サポートセンター） ☎726-6210



◀イエカツ（県空き家活用サポートセンター）

令和6年4月1日から、相続登記が義務化されました。

空き家を含む土地、建物の財産管理を家族と話し合っておきましょう。



空き家の悩み、ご相談ください



問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230（直）

県内の空き家や持ち家に住む人を対象に、空き家の活用などに詳しい専門の相談員や各種専門家が、空き家や住まいの終活に関する相談会を実施します。ぜひご相談ください。

【日時】 6月19日（木）

午前10時30分～午後3時30分

※30分／組、先着7組（事前予約制）

【場所】 春日市役所406会議室

（春日市原町3-1-5）

【対象】 県内にある空き家所有者（県外居住者も可）、持ち家（空き家予備軍）の所有者

【申込方法】 電話、メール、ファックス

【申込締切日】 6月17日（火）

※相談枠が埋まった時点で受付終了

【申込先】 イエカツ（福岡県空き家活用サポートセンター） ☎726-6210

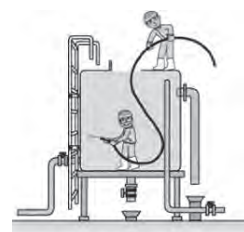
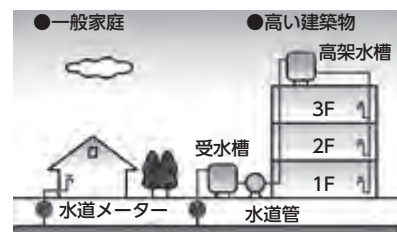
貯水槽を清掃しましょう

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736（直）

アパートやマンションなど3階建て以上の建物や事業所などでは、水道管を通して送られてきた水道水をいったん受水槽にためて、ポンプで直接または高架水槽を経由して送るようになっています。この受水槽と高架水槽を合わせた設備を貯水槽といいます。

貯水槽の管理が適正に行われていないと、飲用水の汚染の原因となります。

貯水槽の管理責任は、建物の所有者になります。容量にかかわらず、利用者のために適正な貯水槽の清掃・管理と水質検査を行ってください。



※イメージ図

「心と体の発達」巡回教育相談

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739 (直)

お子さんの心と体の発達状況について心配していることや不安に思っていることに、専門家が相談に応じます。どんな小さなことでも結構です。この機会にぜひご利用ください。

【日時】 7月24日(木) 午前9時～午後4時30分

【場所】 役場および近隣の施設など(予定)

※個人面談のため、後日申込者に会場および時間を案内します。

【対象】 就学前児の保護者

【内容】 ・日常生活で困っている問題
・子どもの発達、発育障がいに関する問題
・幼稚園などで困っている問題 など

【相談員】 県立特別支援学校教育相談員、巡回教育相談員

【申込方法】 窓口または電話

【申込締切日時】 6月16日(月) 午後5時

【申込先】 役場学校教育課

カンガルー講座 「Let's ダンス！」参加者募集



問い合わせ先 NPO法人 rainbowhouse
☎090-7294-6241 (西河)
そぴあしんぐう社会教育課
☎962-5111 (直)

うまく踊ろうと思わなくても大丈夫！リズムに合わせて親子で楽しく踊りましょう。

【日時】 6月21日(土)

午前10時～11時30分

【場所】 そぴあしんぐう2階小ホール

【対象】 2・3歳児とその保護者

【定員】 親子10組(先着順)

【必要なもの】 水分補給できるもの、
汚れてもいい靴下

※動きやすい服装でご参加ください。

【参加費】 無料

【申込方法】 インターネットのみ

【申込開始日】 6月1日(日)



▲申込フォーム



◆ゼロカーボンシティ新宮◆

～わたしたちにできることって何だろう～

【電気を使うことで排出される二酸化炭素を減らそう！】

わたしたちの生活が便利になるにしたがい、家庭から発生する二酸化炭素の量が増え、この100年で日本の平均気温は約1℃上がりました。

電気から発生する二酸化炭素は使用するときだけではなく、電気をつくるときにも発生しています。二酸化炭素を減らすためには、省エネが必要です。

「クールチョイス(かしこい選択)」という言葉があります。クールには「かっこいい」「涼しい」「かしこい」などの意味があります。我慢することだけが、環境にやさしい行動をすることでは決してありません。クールチョイスをして、地球にやさしく、今より快適な生活を送りたい。



町では、令和4年2月に「新宮町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに、二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現をめざしています。

クールチョイスを チェック ☒ してみよう！

ひとりでできること

- ☐ 手や顔を洗う時や歯磨きのときは、水を出しっぱなしにしないようにする
- ☐ 夏は涼しく、冬は暖かく、気温に合わせた服装をする
- ☐ 使っていない部屋の電気は、こまめに消す
- ☐ テレビなどの家電を使っていないときは、できるだけ本体の電源を切る

家族とできること

- ☐ 家では同じ部屋で、家族団らんで過ごす
- ☐ 夏はクーラーの温度をいつもより1℃高く、冬はヒーターの温度を1℃低くする
- ☐ エアコンのフィルターや照明器具をこまめに掃除する
- ☐ 冷蔵庫の中身を整理・整頓して、ものをつめ過ぎないようにする

参考：福岡県地球温暖化対策ワークブック

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732 (直)

生け垣づくり奨励事業補助金を活用しませんか



問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735(直)

町では「環境を活かし次世代へつなぐまちづくり」を進めるため、生け垣づくりを奨励しています。条件を満たした生け垣を設置する場合、町が費用の一部を補助します。これから新たに生け垣を作ることや、今ある生け垣を作り直すことを考えている人は、この制度をご活用ください。詳細は必ず工事着工前に問い合わせください。

【対象】

- ・新宮町内の住宅や事業所の敷地内
- ・公衆用道路から見え、かつ、道路境界より6m以内の範囲に設置される生け垣
- ・延長5m以上設置
- ・緑化時の高さが0.5m以上から2m程度であること

【補助金額の計算方法】

補助金額＝①補助単価×②補助対象延長(補助金の限度額10万円)

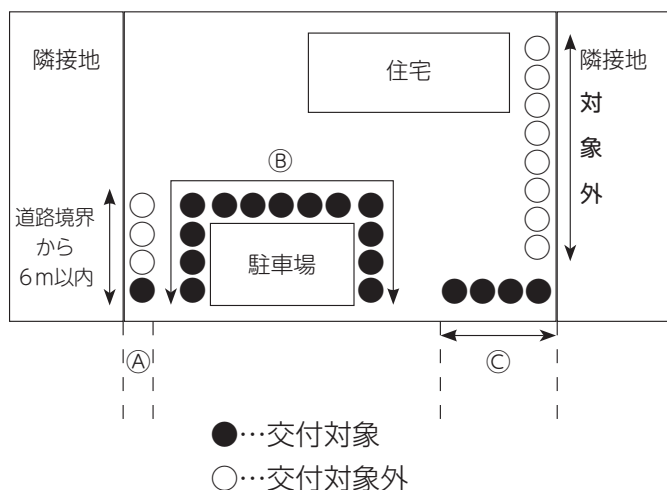
①補助単価

- ・住宅の場合 工事費1m当たりの単価×3分の2(単価の限度額3,000円)
- ・住宅以外の場合 工事費1m当たりの単価×2分の1(単価の限度額3,000円)

※塀や植栽の撤去費などは含みません。

②補助対象延長

- ・公衆用道路から見え、かつ、道路境界から6m以内の範囲に設置される生け垣でその延長線が5m以上のもの



※①+②+③が5m以上であれば対象

※隣接地に面して設置される生け垣は対象外

令和7年国勢調査の調査員を募集します



問い合わせ先 役場政策経営課 ☎963-1739(直)

令和7年10月1日を基準日として実施される国勢調査の調査員を募集します。国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象に5年に1度実施される、国の最も重要な統計調査です。国勢調査員は、総務大臣が任命する非常勤の公務員で、任命期間は9月1日(月)から10月31日(金)までの2か月を予定しています。

【仕事内容(主に5つ)】

- ①調査員説明会に参加
 - ②担当地域の確認・調査書類の配布準備(約60～120世帯)
 - ③世帯を訪問し、説明と調査書類(オンライン・紙)の配布
 - ④調査票の回収(紙)
 - ⑤調査票の整理と提出
- ※担当地域は、9月上旬に開催予定の任命後の説明会でお知らせします。

【調査員の要件】

- ・責任を持って調査事務を遂行できる20歳以上の人
- ・調査内容など秘密の保護に関し信頼がおける人
- ・税務・警察に直接関係のない人
- ・選挙に直接関係がない人
- ・暴力団員でない人および暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有しない人

【報酬】

- 1調査区(約60世帯～)を担当した場合
…4万円程度
 - 2調査区(約120世帯～)を担当した場合
…8万円程度
- ※金額は調査世帯数などにより確定します。

【申込方法】

申込用紙に必要事項を記入し、役場政策経営課へ持参してください。その際に、本人確認ができる書類を持参してください。(申込用紙は、役場政策経営課窓口、または町ホームページから取得できます。)



福祉のついで就職フェア
2025 in FUKUOKA

日時 6月28日(土) 午前10時～午後4時30分

※午前・午後の2部制

場所 エルガーラホール(福岡市中央区天神1-4-2)

内容

就職面談会、求職相談、就活応援セミナー(要予約)、就活応援コーナー

対象

社会福祉施設・事業所への就職希望者(資格・経験は不問)

託児(要事前予約)

生後5か月～就学前まで
問い合わせ先

県社会福祉協議会
福祉人材センター

☎584-3310



▲事前
エントリー



▲就職フェア
詳細

町シルバー人材センター
入会説明会

60歳以上の元気な人を募集しています。センターの概要を説明後、個別にヒアリング

をしながら空き状況に応じて仕事の案内をします。

当日参加ができない人はセンターへ問い合わせください。

日時 6月18日(水)

午前10時～11時

場所 そぴあしんぐう

問い合わせ先

町シルバー人材センター

☎963-4890

第55回町囲碁大会
参加者募集

日時 6月28日(土)

午後1時～

場所 そぴあしんぐう交流室

参加費 500円(昼食無し)

申込締切日

6月19日(木) 正午

申込用紙配布場所

そぴあしんぐう

申込・問い合わせ先

町文化協会

(そぴあしんぐう内)

☎800-

2713-8100

(毎週木曜日・第2土曜日

の午前9時～午後1時)

メールアドレス

bunkakyoukai@air.ocn.

ne.jp

町囲碁同好会担当 森

☎090-

4492-8698

(月曜日・金曜日の午後1時～5時)

ポリテクセンター飯塚職業
訓練受講生募集(8月生)

離職などで再就職を希望する人を対象に、専門的知識や技能を学ぶため6か月間の職業訓練を実施しています。

訓練科名・定員

○CAD/CAMエンジニア

科 20人

○住環境コーディネーター科

12人

対象 ハローワークに求職の申し込みをしている人

訓練期間 8月1日(金)～

令和8年1月30日(金)

募集期限 7月3日(木)

選考日 7月9日(水) 午前

9時～筆記および面接

合格発表 7月15日(火) 午

前9時30分

受講料 無料(教科書・作業

服などは個人負担)

申込先 住所を管轄するハロ

ーワーク

施設見学会日時

6月4日(水)、17日(火)、

7月2日(水) 午後1時～

※予約不要

問い合わせ先

ポリテクセンター飯塚

☎0948-

22-4988

ひとり親
サポートセンター

ひとり親家庭などを対象に、ハローワークなどと連携した就業支援や養育費相談などを行っています。支援を希望する人は、お電話ください。またLINE相談窓口も、ぜひご利用ください。

就業支援 来所相談と出張

相談(随時受付)

無料弁護士相談(要予約)

日時 毎月第1水曜日

午後1時～3時

毎月第2・4水曜日

午後6時～8時

定員 4人(先着順)

就業支援講習会

《介護福祉士実務者研修》

期間 10月4日(土)～12月

6日(土)の土曜日(10日間)

午前9時30分～午後5時

申込締切 7月5日(土)

場所 ミレ・ジョブカレッジ

教室(福岡市博多区博多駅

東2-5-28 博多偕成ビ

ル8階)

定員 12人/託児あり

受講料 無料(テキスト代と

して1万円は自己負担)

《登録販売者研修》

期間 8月21日(木)～11月6

日(木)の木曜日(9月11日、

10月16日を除く10日間) 午

前9時30分～午後3時30分

申込締切 7月24日(木)

場所 クローバープラザ

研修室(春日市原町3-1

17)

定員 20人/託児あり

受講料 無料(テキスト代と

して1万円は自己負担)

申込・問い合わせ先

ひとり親サポートセンター

(クローバープラザ内)

☎584-3931

月曜日～金曜日の午前9時

～午後5時、毎週土曜日と

第1・3日曜日の午前9時

～午後4時(祝日、年末年

始を除く)

※水曜日は午後8時までです。

※相談は終了30分前までに受

付をお願いします。

ひとり親サポート

センターLINE

相談QRコード▼



町ファミリィ・サポート・センター（会員募集）

町ファミリィ・サポート・センターでは、育児の援助ができる「まかせて会員」と育児の援助を受けたい「おねがい会員」をつなげる役割をしています。一時預かりや送迎などをまかせて会員へ依頼できます。有償ボランティアのまかせて会員やおねがい会員になるには、受講および会員登録が必要です。受講の予約は電話または窓口でお願いします。

○こんなときに利用できます

1. 保育園、幼稚園、小学校などの送迎、およびその後の預かり
2. 就職活動、参観日、病院に行くとき
3. リフレッシュしたいとき

○登録方法

センターが実施する講習を修了し、登録書類を記入

《おねがい会員》

対象

- ・町内在住または勤務の人
- ・センターが実施する講習を修了した人

※随時、講座（約1時間程度）を行っていますので、問い

合わせてください。（要申込）
※預かりができる対象
生後6か月～小学6年生までの子ども

申込・問い合わせ先

町ファミリィ・サポート・センター
☎ 692-9622

職業訓練講習

受講生募集

福岡地区職業訓練協会では次のとおり講習を実施します。

「パソコン」「JWICAD」で建築図面作成」講習

内容 パソコン基本操作ができる人を対象とした設計ソフト「JWICAD」の主要機能習得講習

期間 7月22日（火）～9月12日（金）の火曜日・金曜日（全14回）

※8月12日（火）、15日（金）は休講

時間 午後6時30分～9時

定員 15人（先着順）

受講料 3万9,000円

（テキスト代、資料代、税込）

申込開始日時

6月2日（月）午前9時

「パソコン」「仕事で使うオフィスパソコン」講習

内容 仕事に必須のパソコンソフト（ワード・エクセル・パワーポイント）を効率よく学ぶ講習

期間 7月24日（木）～9月22日（月）の月曜日・木曜日（全15回）

※8月11日（月・祝）、14日（木）、9月15日（月・祝）は休講

時間 午後6時30分～9時

（最終日は午後8時30分まで）

定員 15人（先着順）

受講料 3万3,000円

（テキスト代、税込）

申込開始日時

6月2日（月）午前9時

「宅建（宅地建物取引士）直前対策講習」

内容 宅地建物取引士における資格取得に向けての試験直前対策講習

期間 7月29日（火）～10月3日（金）の火曜日・金曜日（全17回）

※8月12日（火）、15日（金）、9月23日（火・祝）は休講

時間 午後6時30分～9時

（最終日は午後8時30分まで）

定員 25人（先着順）

受講料 3万8,000円

（テキスト代、税込）

申込開始日時

6月3日（火）午前9時
場所・申込・問い合わせ先
○全講習共通
職業訓練法人 福岡地区職業訓練協会（福岡市東区千早5-3-1）
☎ 671-6831
FAX 672-2133

「HIV検査普及週間」臨時検査のご案内

HIV検査普及週間に伴い、HIV・梅毒の臨時検査を行います。この機会に検査を受けてみませんか。

検査内容

HIV・梅毒（血液検査）

※1時間後に結果説明

日時

6月5日（木）午後4時30分～6時30分

※要予約・匿名

場所

柏屋保健福祉事務所（柏屋町戸原東1-7-26）

問い合わせ先

柏屋保健福祉事務所（感染症係）
☎ 939-1746

※月曜日～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分

生活相談会

後見や介護など生活の心配事について相談しませんか。

日時 6月23日（月）、7月28日（月）、8月25日（月）、9月22日（月）、10月27日（月）、12月22日（月）、令和8年1月26日（月）、3月23日（月）

第4月曜日

午前10時～正午

場所 町福祉センター3階会議室2

相談料 無料

申込・問い合わせ先

NPO法人 市民のための後見・I（アイ）サポート
☎ 405-0236

メールアドレス
npoids722@sirius.ocn.ne.jp

詳しくは町ホームページをご覧ください

▼

QRコード

詳細は町ホームページをご覧ください

詳しくは町ホームページをご覧ください

詳しくは町ホームページをご覧ください

詳しくは町ホームページをご覧ください

詳しくは町ホームページをご覧ください

詳しくは町ホームページをご覧ください

詳しくは町ホームページをご覧ください

詳しくは町ホームページをご覧ください

詳しくは町ホームページをご覧ください

詳しくは町ホームページをご覧ください

詳しくは町ホームページをご覧ください

詳しくは町ホームページをご覧ください

詳しくは町ホームページをご覧ください

詳しくは町ホームページをご覧ください

詳しくは町ホームページをご覧ください



町内の犯罪件数

(3月)

性犯罪	0件	強盗	0件
ひったくり	0件	乗り物盗	6件
空き巣など	1件	自販機ねらい	0件
車ねらい	0件	万引き	6件
合 計			13件

町内の交通事故件数

(3月末現在)

	3月中	累計(1月~3月)
件数	14(+1)	39(+2)
内 高齢者の事故	5(+1)	12(+4)
死者数	0(±0)	0(±0)
負傷者数	16(-6)	45(-13)

※()内は前年比

飲酒運転を見かけたら、すぐに110番しましょう。

人の動き

(4月末現在)

人 口	33,076人	(+40)
男 性	15,954人	(+26)
女 性	17,122人	(+14)
世帯数	13,808世帯	(+30)

出 生	19人	死 亡	13人
-----	-----	-----	-----



本誌に掲載している情報は、5月13日現在のものです。催しなどは都合により、中止もしくは延期または変更となる場合があります。

編集後記



(安武)

今月の表紙

4月に入園した新宮幼稚園の年少さんの様子です。お父さんやお母さんが作ったお弁当を「おいしいよ!」「全部食べたよ!」と先生に報告する姿がとてかわいらしかったです。入園式ではちょっぴり緊張していた年少さんですが、友だちや先生と一緒に、ニコニコ笑顔で過ごしています。



消 防 トピックス

粕屋北部消防本部 ☎944-0131
https://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/



熱中症にご注意を!

令和6年5月~9月の全国での熱中症による救急搬送人員の累計は97,578人でした。新宮町を管轄する粕屋北部消防本部での救急搬送人員は74人でした。

全国では、過去最も多い搬送人員で、令和5年と比べると6,111人増加しています。

●全国の熱中症による救急搬送状況●

▼年齢区分別では、**高齢者が最も多く**、次いで成人、少年、乳幼児の順です。

▼傷病程度別にみると、**軽症が最も多く**、次いで中等症、重症の順です。

▼発生場所別の救急搬送人員をみると、**住居が最も多く**、次いで道路、公衆(屋外)の順です。

●熱中症応急処置の大切なポイント●

①涼しい場所へ移動する

→クーラーが効いた室内や車内、風通しの良い日陰で安静にしましょう。

②衣服をゆるめ、体を冷やす

→首やわきなどに氷や冷たい水をかけ、風を当てることで体を冷やすことができます。

③塩分や水分を補給しましょう!

→経口補水液の摂取が効果的です。

~こんな時は急いで119番通報!~

嘔吐の症状が出たり、意識がない場合は、無理やり水を飲ませることはやめ、ためらわず救急車(119)を呼びましょう!



熱中症対策はこちら▶



新宮町のこと知っとう？

— 指定文化財編 —



町立歴史資料館の学芸員が町の歴史を紹介します。あなたの知らない新たな新宮町を発見してください。

町には国指定文化財が3つ、県指定文化財が3つ、そして町指定文化財が5つあります。ここでは国指定文化財を写真で紹介します。シーオーレ新宮4階町立歴史資料館では、文化財に関する多くの資料を展示していますので、ぜひお越しください。次号以降、時代ごとに町の歴史を振り返っていきます。発掘調査で分かった町の歴史を紹介しますので、お楽しみに！



▲町立歴史資料館
西田学芸員

【町内の国指定文化財】



▲史跡「相島積石塚群」



▲重要文化財「横大路家住宅」



▲特別天然記念物
立花山クスノキ原始林

Happy Birthday
To You

6月生まれ



井上 颯真ちゃん
6月10日生まれの1歳

初めてのお誕生日おめでとう！いつもすぐに笑顔を見せてくれて沢山の幸せをもらっているよ。お姉ちゃんも颯真が大好きだよ♡



山中 陽向ちゃん
6月5日生まれの1歳

年の離れた姉弟で一番の末っ子♡いつもニコニコで家族みんなの癒しになってます♡名前のように明るくすくすく育ててね♡

7月生まれで掲載を希望する人(満3歳まで)は、電話で予約後、写真とメッセージ(60文字以内)を提出してください。定員(10人)になり次第締め切ります。
予約開始日時 6月2日(月)午前8時30分～
電話受付時間 午前8時30分～午後5時
写真・メッセージ提出期限 6月5日(木)
※写真は顔全体が入っているもの
※ホームページに掲載します。あらかじめご了承ください。

申込・問い合わせ先

役場地域協働課 ☎963-1734 (直)

Active新宮 広報しんぐう No.660

発行日 ■ 令和7年5月25日

編集・発行 ■ 新宮町地域協働課

福岡県糟屋郡新宮町緑ケ浜一丁目1番1号

☎963-1734 (直)

ホームページアドレス ■ <https://www.town.shingu.fukuoka.jp/>

配 布 ■ (有) ゆう紀 / ☎962-4303



新宮町町花 みかんの花



新宮町町鳥 メジロ



新宮町町木 クスノキ



新宮町町木 松



耳で聴く広報誌

視覚障がい者や高齢者など広報誌を読むことが難しい人に大切な情報を届けます。毎月広報誌が発行されてから音訳ボランティア「そよ風」がCDに吹き込んで貸し出しをしています。

貸出場所 役場健康福祉課・町立図書館・町福祉センター 問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎963-0921

UD FONT
by MORISAWA

ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた
見やすいデザインの文字を採用しています。

本誌は環境保護のために、地球にやさしい「大豆油インキ」と「再生紙」を使用しています。

※QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。